

幼児教育・保育施設の統廃合等について

【1】施設の状況について

〈鉄骨造〉

- ・栗熊保育所……………耐用年度 令和6年度

〈鉄筋コンクリート造〉

- ・青ノ山保育所……………耐用年度 令和5年度
- ・城東幼稚園……………耐用年度 令和14年度

※耐用年度とは建替え等を検討する目安

【2】子ども未来計画の中間見直しについて

計画における量の見込みと実績値に大きな乖離は見られないが、年度末には低年齢児において待機児童が発生しているため、少子化傾向ではあるが、公立施設の老朽化の問題もあり見直しが必要である。

【3】中間見直しに反映する施設について

1. 統廃合するもの

青ノ山保育所と城東幼稚園 ⇒ 新しい幼保連携型認定こども園へ

《要因》

- ・青ノ山保育所の耐用年度が令和5年度であるため早めの対応が必要。
- ・青ノ山保育所は県の土砂災害警戒区域に指定されているため、建て替えるならば新たな土地で建設しなければならない。
- ・城東幼稚園の園児数が減少 (R1→R3 ▲36人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度
98人	74人	62人

※青ノ山保育所の園児数 令和3年度 88人

- ・城東地区の人口は横ばい。

よって、2園を統合し、幼保連携型認定こども園の設置を検討。

《認定こども園の設置について》

・既存の城東幼稚園の耐用年度は令和14年度ではあるが修繕箇所が多く、大規模改修が必要である。また、幼稚園施設であるため乳児室、調理室、低年齢児用保育室の増設が必要。しかし、現在の施設で増設するには建設するスペースがない。

- ・改築中の城東幼稚園児の受け入れ施設がない。

以上のことから、新しい土地を購入してこども園を建設することが望ましい。

※民営化は同地区に土器川拡幅工事のため新築移転をする私立園があるため不適合。

《設置までの工程》

- ・保護者、地域へ説明を行い、理解を求めていく。
- ・子ども・子育て会議へ施設整備について提案。
- ・こども未来計画中間見直しにて修正。
- ・議会に建替え用の土地購入及び基本設計等の補正予算を提出
- ・基本設計、実施設計、建設工事、新設こども園運営協議会、引越し(約3年必要)
- ・新設認定こども園開園

《課題》

こども園が開園するにあたり、現在入所している児童に影響がある場合は、これまでに統廃合の説明なく入所しているので、理解が得られるよう丁寧な説明を十分に行い、希望があれば優先的に転所ができるように配慮する。

《現状》

- 4月に城東幼稚園PTAと青ノ山保育所保護者へ提案説明を行い、了承をいただいている。
- 5月に土器コミュニティセンターへ提案説明を行い、了承をいただいている。

2. 民営化するもの

栗熊保育所の民営化

《要因》

- 綾歌地区において特別保育のニーズがある。(アンケート結果による)
(特別保育とは・・・延長保育・一時預かり保育・土曜保育・0歳児保育・地域子育て拠点事業)
- ・現在の施設区分
公立3保育所(栗熊、富熊、岡田)、公立1幼保連携型認定こども園(あやうた)、私立園はなし。
- ・現在の特別保育
地域子育て支援拠点事業…公立1か所、民間団体1か所
一時預かり保育…公立1か所
延長保育、土曜保育、0歳児保育はなし。

●栗熊保育所施設の老朽化

- ・栗熊保育所の耐用年度は令和6年度であり、鉄骨造のため早急な対応が必要。
- ・大規模改修及び建て替えにはかなりの費用がかかる。(公立の場合は市が全額負担)
- ・現計画の需要見込みでは統廃合して施設を減数すると園児の確保ができなくなる。
- ・私立が建設する費用は国 2/4、市 1/4、事業者 1/4 の負担となるため、民営化すると市の財政負担に大幅な縮減が見込める。

以上のことから、綾歌地区での特別保育を充実させるためには私立園の設置が必要であり、財政面から見ても経費を削減できるため、民営化をすることが望ましい。

《民営化の基本的な進め方》

- (1) 栗熊保育所民営化の発表から移行までは準備期間を設け、保護者への情報提供と協議を行いながら、信頼関係のもとに進める。
- (2) 既に入園している児童の保育環境(保育内容・行事など)に配慮し、急激な変更を行わないように進める。
- (3) 運営主体の選定にあたっては地域の保育ニーズを反映して保育サービスの向上を確実に期待できる事業者を選定する。
- (4) 移管先事業者の準備に要する期間を十分に確保しながら、保育運営に支障がないよう配慮し移行する。
- (5) 民営化に向け保護者・事業者・市の三者懇談会を設置し、民営化後も一定期間、協議する場を設ける。また、事業者への指導検査を定期的かつ計画的に実施し、運営に対する指導・助言を行う。

《民営化までの工程》

- ・保護者、地域へ説明を行い、理解を求めていく。
- ・子ども・子育て会議へ施設整備について提案。
- ・こども未来計画中間見直しにて修正。
- ・議会に建替え用の土地購入の補正予算を提出
- ・プロポーザルで公募(延長保育、0歳児保育は必須)し、選定委員会により業者決定(運営委託契約) 県に施設整備交付金事前協議開始
- ・三者懇談会設置
- ・基本設計、実施設計、建設工事(約2年必要)
- ・会計年度任用職員に私立園の移籍希望調査をし、希望者を私立園に配置する。
- ・私立保育園として開園(引継ぎ期間を1年とし、市正規保育士数人を私立園に派遣)
- ・派遣した市正規保育士を引き上げ、民間業者の単独運営とする。

《課題》

民営化するにあたり、現在入所している児童に影響がある場合は、これまでに民営化の説明なく入所しているため、その者が民営化することに抵抗があり転所を希望する場合は、理解が得られるよう丁寧な説明を十分に行い、希望があれば優先的に転所ができるように配慮する。

《現状》

4月に栗熊保育所保護者へ提案説明を行う。

5月に栗熊コミュニティセンター役員会へ提案説明を行う。

様々な意見が出ており、引き続き丁寧に説明を行っていく。